令和８年度第３回全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要報告

開　催　日	令和８年 10 月 19 日　月曜日　　15：00～17：00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出 席 評 議 員	岩崎評議員、恩藏評議員（議長）、加納評議員、関口評議員、田倉評議員、椿評議員、藤川評議員、藤田評議員、古屋評議員（五十音順）
議　　題	

１．令和９年度保険料率について
２．支部健康づくり戦略ならびに令和9年度事業計画策定に向けて
３．令和8年度第2四半期事業進捗状況の報告について

議 事 概 要
（主な意見等）

１．令和９年度保険料率について

● 被保険者

国庫補助率を上限の 20%まで引き上げた場合のシミュレーションは作成していないのか。どのケースでもいつか準備金が枯渇するので、国に対して国庫補助率を引き上げる要望を出してほしい。

→● 事務局

シミュレーションは作成していない。国庫補助率については、協会本部を通じて引き続き要望を国に上げていく。

● 事業主

保険料率引き下げの目安を５年・10 年と例示しているが、その間に物価や賃金などの経済動向はすぐに変わる。協会財政に影響を与える医療費も、診療報酬改定が複数回あるため、シミュレーションの期間としては長いと感じた。昨今は情勢がすぐに変わるため、長い期間でシミュレーションするリスクもあるのではないか。もっと２年などの短い期間で単年度収支が赤字にならないかを確認し、引き下げる目安にしていく方が良いと考える。

→● 事務局

意見として承る。

● 学識経験者

賃金の伸び率を実質賃金ではない標準報酬月額で推計している一方で、医療費は実績ベースで収支見通しを作成しているため、この収支見通しは現実味がない。年齢構成による保険給付費の継続的な増加が見込まれることは理解できるが、人口自体が減ることで必要となる医療費が減ることも考えられる。また、加入者の自助努力により医療費の伸びが抑えられる可能性もある。今回の試算のように財政状況に余裕が無いのであれば、現状維持もやむを得ないが、より精度を高めた収支見通しで議論する必要があるのではないか。

→● 事務局

意見として承る。

● 学識経験者

保険料率を引き下げたことで、健康保険制度自体が壊れてしまうことは避けなければならない。保険料率を引き下げることが国庫補助率を下げる方向に影響する可能性があるとするならば現状維持もやむを得ないだろう。一方で、財政状況が改善傾向にあるのであれば、一時的にでも保険料率を引き下げられるよう検討すべき。協会には、さらに収支見通しの精度を上げていただきたい。

● 事業主

10 月から東京都の最低賃金は上がったが、その分支払うべき社会保険料も増えている。実質手取りが増えない状況や物価上昇の影響もあり、企業・従業員共に厳しい現状である。準備金が積み上がって財政状況に余裕がある今、数年だけでも保険料率を引き下げてほしい。

● 事業主

協会の収支見通しは堅めに試算されており、これまでずっと黒字が続いてきた。働く側としては数十円であっても負担を軽くしていただきたい。可能な限り保険料率を引き下げてほしい。

● 被保険者

国庫補助率 16.4%は維持していただきたい。その上で、保険料率も引き下げてほしい。

● 被保険者

できるだけ長く平均保険料率 10%を維持する考えは理解しているが、被保険者の生活は苦しい状況である。将来のための積み立てとして現状維持もやむを得ないが、健康保険制度に限らず、社会保険制度全体で負担のあり方を考えていただきたい。

● 議長（評議会の意見として）

【平均保険料率について】

『「平均保険料率を引き下げるべき」という意見が多数だったが、一部の評議員からは「平均保険料率の 9.9%維持は致し方ない」という意見も出された』ということを評議会意見としたい。

（評議員）

了承

２．支部健康づくり戦略ならびに令和９年度事業計画策定に向けて

● 事業主

被保険者の住所地ベースで医療費データを分析することは可能か。

→● 事務局

可能である。分析した医療費データを活用して、各地域と協力しながら健康課題解決を図っていく。

● 学識経験者

地域フォーミュラリは医療界でも重要視されている。23 区と多摩地区ではアプローチの仕方が異なると思うが、何か実施事例などはあるか。

→● 事務局

薬剤師会などと意見交換させていただいている。今後は東京都後発医薬品安心使用促進協議会において検討を進めていく。協会も必要な医療費データなどを提供して協力していく。

● 事業主

多摩地区だけに焦点を当てると、また違った健康課題が見えてくると思う。

→● 事務局

多摩地区や島しょ部では、年齢構成や生活習慣の背景など地域差がある。そこも考慮して取組を進めていきたい。

３．令和８年度東京支部事業報告（第２四半期）について

意見なし

以上

特記事項
・傍聴者：なし ・次回の開催予定：令和８年 12 月７日（月）